

新温泉町職員採用候補者試験のお知らせ

(令和2年12月28日公告)

新温泉町役場

下記のとおり、新温泉町職員採用候補者試験を行いますからお知らせします。

記

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

(1) 試験職種

一般行政職（初級職）

(2) 採用予定人員

社会福祉士 1名

(3) 受験資格等

① 受験資格

次のすべての要件を満たしている人

(ア) 昭和50年4月2日以降に生まれた人

(イ) 社会福祉士免許を有していること

(ウ) 社会福祉士として5年以上の実務経験があること

【実務経験について】

実務経験には、雇用形態にかかわらず、同一の施設等に1週間あたり30時間以上の勤務時間が6ヶ月以上継続していた期間が該当し、当該期間が複数ある場合は通算します。ただし、休職期間（育児休業等）は通算しません。

② 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時、場所、方法及び発表

(1) 試験日時及び場所

① 日時 令和3年2月7日（日）午前10時00分

（受付：午前9時30分から午前9時40分）

② 場所 新温泉町役場（新温泉町浜坂 2673-1）

③ 試験方法

作文試験及び口述試験

ア 作文試験は、公務員として必要な知識及び表現力について行います。

イ 口述試験は、個別面接を行います。

(2) 合格発表

令和3年2月下旬までに新温泉町役場及び温泉総合支所掲示板に掲示するとともに合格者に通知します。

3 合格発表から採用までの経緯

(1) 合格者は、採用候補者名簿に登載し、そのうちから採用者を決定します。

(2) 採用は、令和3年4月1日以降の予定です。

(3) 採用候補者名簿は、確定の日から令和4年3月31日まで有効です。

4 給 与

(1) 初任給は、給与条例等により経歴その他を勘案のうえ決定します。

(2) 諸手当は、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等給与条例に定めるところにより支給します。

5 受験手続及び受付期間

(1) 提出書類

①職員採用候補者試験受験申込書（所定用紙）

申込書は、新温泉町役場総務課及び温泉総合支所地域振興課で交付します。なお、申込書を郵便で請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2号封筒〔週刊誌大〕）を必ず同封してください。

②免許の写し

(2) 受験申込みは、申込書に必要な事項を記入して新温泉町役場総務課へ提出し、受験票を受領してください。

(3) 受付期間は、令和3年1月12日（火）から1月29日（金）まで（土日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで）受け付けます。郵送の場合は、1月29日までに到着したものに限り受け付けます。

6 その他

受験手続その他は、新温泉町役場総務課総務係までご連絡ください。

〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673 番地の1

電話：0796-82-3111（内線 212）